

豊岡市立文化会館個別施設計画

2023年3月 第5次改定

文化・スポーツ振興課
新文化会館整備推進室

豊岡市立文化会館個別施設計画

目 次

第 1 章	対象施設	
	(1) 対象施設の概要	1
	(2) 位置図等	1
	(3) 対象施設の活用状況	3
第 2 章	計画期間	
	計画期間	3
第 3 章	優先順位の考え方	
	(1) 施設間の優先順位	4
	(2) 施設内の優先順位	4
第 4 章	個別施設の状態等	
	(1) 個別施設の状態	5
	(2) 老朽度調査の結果	5
第 5 章	対策内容と考え方	
	(1) 対策内容	6
	(2) 整備の考え方	6
第 6 章	対策費用	
	実施時期及び対策費用	7

第1章 対象施設

(1) 対象施設の概要

ア. 豊岡市立豊岡市民会館

対象施設	豊岡市立豊岡市民会館		
所管部署	地域コミュニティ振興部 文化振興課		
竣工年度	1971年10月		
所在地	豊岡市立野町20番34号		
敷地面積 (㎡)	8,000	建築面積 (㎡)	2,610 (歩道橋を含む。)
主構造	RC	延床面積 (㎡)	6,464 (歩道橋を含む。)
主要構築物	ホール棟、会館棟、歩道橋		

イ. 豊岡市立出石文化会館 (ひぼこホール)

対象施設	豊岡市立出石文化会館 (ひぼこホール)		
所管部署	地域コミュニティ振興部 文化振興課		
竣工年度	1994年4月		
所在地	豊岡市出石町水上318番地		
敷地面積 (㎡)	18,133	建築面積 (㎡)	2,094.26
主構造	RC	延床面積 (㎡)	2,661.39
主要構築物	ホール		

(2) 位置図等

① 位置図

ア. 豊岡市立豊岡市民会館



イ. 豊岡市立出石文化会館（ひぼこホール）

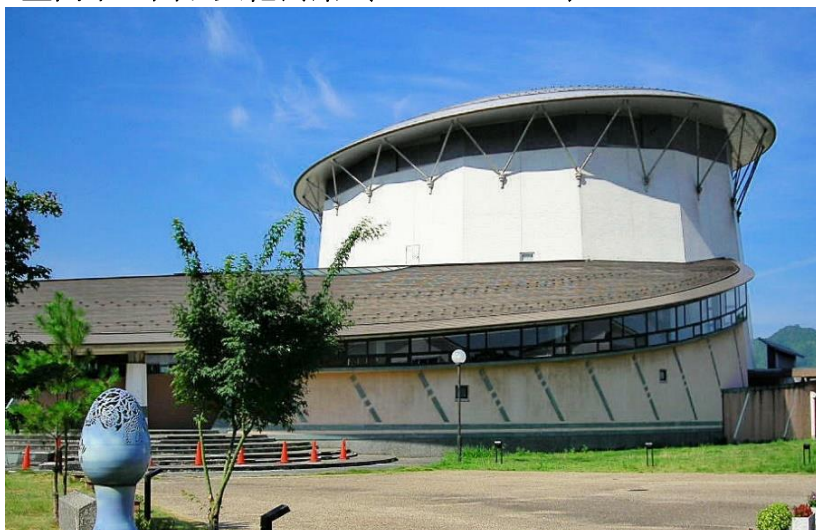


② 施設写真

ア. 豊岡市立豊岡市民会館



イ. 豊岡市立出石文化会館（ひぼこホール）



(3) 対象施設の活用状況

ア. 豊岡市立豊岡市民会館

対象施設	豊岡市立豊岡市民会館		
竣工年度	1971年10月		
建築面積 (㎡)	2,610 (歩道橋を含む。)	延床面積 (㎡)	6,464 (歩道橋を含む。)
構造・階数	RC造、一部鉄骨造 地上4階・塔屋2階		
階別	主な用途(室名他)		
(会館棟) 4階	大会議室、中会議室、第1小会議室、講座室、青少年婦人室、和室		
3階	ギャラリー1、ギャラリー2		
2階	談話室、第2小会議室		
1階	多目的室		
(ホール棟) 塔屋	屋上		
ホール	文化ホール(1階 844席、2階 222席、中2階 52席)、楽屋1、楽屋2、楽屋3、ホワイエ		
地下	リハーサル室		

豊岡市立豊岡市民会館(以下「市民会館」という。)は、1971年に竣工しました。1,118名の収容が可能な文化ホールを有し、合併後の豊岡市域全体の文化・芸術の中心施設として活用されています。

イ. 豊岡市立出石文化会館(ひぼこホール)

対象施設	豊岡市立出石文化会館(ひぼこホール)		
竣工年度	1994年4月		
建築面積 (㎡)	2,094.26	延床面積 (㎡)	2,661.39
主構造	RC造、一部鉄骨造 地上4階		
階別	主な用途(室名他)		
ホール	大ホール(1階 347席、2階 143席)、小ホール(100席)、ギャラリー、楽屋1、楽屋2、楽屋3		

豊岡市立出石文化会館(ひぼこホール)(以下「ひぼこホール」という。)は、1994年に竣工しました。490名の収容が可能な大ホール及び100名の収容が可能な小ホールを有し、地域における文化施設として活用されています。

第2章 計画期間

計画期間

本計画の計画期間は、2018年度から新文化会館整備にかかる関連事業が終了するまでの間とします。

なお、財政状況を踏まえた実効性の高い計画としていくため、取組の進捗状況等を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて計画の見直しを行います。

第3章 優先順位の考え方

(1) 施設間の優先順位

ア. 市民会館

当該施設は、築後47年が経過しています。法定耐用年数を超過しており、老朽化による不具合等が目立つ状況になっています。

文化創造の拠点施設としての機能向上及び利用者等の安全・安心を確保することを基本に今後の文化会館としてのあり方（方向性）について検討します。

イ. ひぼこホール

当該施設は、築後24年が経過していますが、大規模な改修は行ってないことから、老朽化等による施設や設備に不具合が生じています。

特に、屋根・外壁は、経年劣化により落下・剥落の危険性が高く、人的被害につながる可能性があります。

市内ホール施設の役割を明確にしつつ、利用者等の安全性の確保を最優先に施設の存廃を含め検討します。

(2) 施設内の優先順位

ア. 市民会館

施設としては、鉄筋コンクリート造による建物で、2004年度に発生した台風23号により罹災した施設・設備の改修、2014年度に耐震補強・リニューアルに伴う改修など比較的大きな修繕を行っていますが、経年劣化等による外壁・内壁の塗膜の剥離、屋上の漏水などが生じています。

また、電気設備や機械設備等の一部については、新築時より更新・改修を行っていないものもあり、耐用年数を大幅に超えている状況にあります。

当面は、文化創造の拠点施設として活用することとして、利用者等の安全・安心の確保しつつ維持保全を主とした対応を検討します。

イ. ひぼこホール

施設としては、1994年築の鉄筋コンクリート造による建物で、これまで大規模な修繕等を行っていないことから、経年劣化等による屋根・外壁の落下、剥落の危険性が高くなっています。

また、機械・電気設備において、管理上の問題・災害への対応面から非常電源設備・熱源設備等の屋外移設など抜本的な改修が求められています。機器・器具類においても、新築時より更新を行っていないことから多くの機材が交換時期を迎えている状況にあります。

市内ホール施設の役割を明確にしつつ、人的被害につながる可能性もあることから利用者等の安全・安心を最優先に施設の存廃を含め検討します。

第4章 個別施設の状態等

(1) 個別施設の状態

2016年度に「ひぼこホール」、2017年度に「市民会館」について、施設の長寿命化、市民文化の創造拠点としてふさわしい施設か判断するための老朽度調査（「経年による物理的劣化」、「法的規制変化による機能的劣化」、「利用者ニーズの変化による社会的劣化」等）を行いました。

いずれの施設も老朽化が進み、新築時から更新を行っていない設備が多く、大幅に耐用年数を超えています。

特に、「ひぼこホール」は、外壁・内壁の落下、剥落等による人的被害につながる可能性があり、危険な状態になっています。

(2) 老朽度調査の結果

ア. 市民会館

区 分	現 在 の 状 況
建 築	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数超過、経年劣化による屋上漏水が発生。 ・外壁や内壁等に塗膜の剥離や白華が発生。 ・ホール客席上部に特定天井に基づく改修が必要。 ・適正な防火区画による防火扉設置が必要。 ・エレベーター本体の地震対策が必要。 ・屋外への避難通路幅確保が必要。 ・身体障害者用駐車場、エレベーター等に福祉対策が必要。
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・各設備機器やケーブル、配線等の更新が必要。 ・屋外設備の更新が必要。 ・利用者ニーズに対応した設備機器のデジタル化が必要。 ・適正な非常用照明や誘導灯の設置が必要。 ・屋外の水銀灯の早期LED灯化が必要。
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ・各設備機器や給排水管やタンク等の更新が必要。 ・ホール棟内において排煙に必要な排煙設備の設置が必要。 ・舞台部分に開放型スプリンクラー設備並びにタンクの設置が必要。 ・地下室等に湧水対策として揚水ポンプの設置が必要。
舞台設備	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化により音響調整卓の修理が必要。 ・調光操作卓・調光基盤ともに内部電子部品に経年劣化、修繕が必要。 ・経年劣化により照明機器の修理が必要。（使用不能箇所あり）

イ. ひぼこホール

区 分	現 在 の 状 況
建 築	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根は、落下、剥落の危険性が高く、漏水箇所あり。 ・カーテンウォール等の大きなガラス面に飛散防止処置が必要。 ・外部倉庫の不同沈下対策が必要。
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備、非常電源設備の屋外移設（屋根裏では更新困難）。 ・耐用年数超過による高圧ケーブル改修。 ・屋外庭園灯の改修（破損）。
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ・熱源設備の屋外移設。 ・大ホールの空調設備の改修が必要。 ・舞台排煙口の改修が必要。
舞台設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ワイヤー、滑車、バトン金物の交換が必要。 ・機器類全般について更新が必要。（機器の生産終了、部品供給終了等） ・電気設備・機器の全面的な入れ替えが必要。 ・デジタル化を含め全面的な機器の入れ替えが必要。

第5章 対策内容と考え方

(1) 対策内容

「市民会館」及び「ひぼこホール」を整備・改修するには、多額の経費が見込まれます。特に、「ひぼこホール」については、人的被害につながる可能性があり、安全性の確保が喫緊の課題となっています。

利用者等の安全・安心を最優先に文化創造の拠点施設としての新文化会館を次項の考え方を基本に整備を進めます。

(2) 整備の考え方

施設の統廃合（2施設⇒1施設）

「市民会館」及び「ひぼこホール」を廃止し、新たに文化会館を整備する。

〔市民会館〕

新文化会館の整備までの間については、安全・安心の確保、施設の維持保全を主とした対応を行い、整備後、施設廃止を行うとともに、その跡地は、新文化会館利用者の駐車場として整備する。

〔ひぼこホール〕

人的被害につながる危険性の高い施設となっていることから早急に施設廃止を行う。

第6章 対策費用

実施時期及び対策費用

計画期間内の整備予定は次表のようになりますが、進捗状況等により計画の見直しを行います。

(単位：千円)

施設	内容	実施時期										計	
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		
市民会館	維持修繕 実施設計 解体工事 施工監理	維持修繕 5,478	維持修繕 5,993	維持修繕 4,063	維持修繕 3,633	維持修繕 500	維持修繕 500	維持修繕 500	維持修繕 500	維持修繕 500 実施設計 19,000	維持修繕 500 解体工事 468,000 施工監理 7,600	解体工事 702,000 施工監理 11,400	1,229,667
ひぼこホール	設計施工監理 解体工事		設計施工監理 11,000 解体工事 189,000										200,000
新文化会館	基本構想 基本計画 技術支援 現況測量 基本設計 実施設計 実施設計(外構) 施工監理 土質調査 地歴調査 土地の形質変更調査 土壌改良工事 樹木調査 樹木伐採工事 樹木移植工事 建築工事 県産木材利用促進 工事 太陽光発電設備工事 外構工事 舗装工事 備品購入 申請手数料等	基本構想 8,490	基本計画 6,090	基本設計 43,340 技術支援 12,397 土質調査 13,530 現況測量 3,300 樹木調査 439	地歴調査 880	実施設計 123,530 技術支援 10,087 樹木伐採工事 10,502 樹木移植工事 3,597 土地の形質変更 調査 5,236 申請手数料等 720	技術支援 4,600 建築工事 970,700 県産木材利用 促進工事 39,000 土壌改良工事 159,600 申請手数料等 1,100	技術支援 5,500 建築工事 1,450,800 県産木材利用 促進工事 58,700 施工監理 58,000 備品購入 100,000 実施設計(外 構) 6,000	技術支援 6,500 建築工事 2,983,100 県産木材利用 促進工事 65,100 太陽光発電設 備工事 22,100 施工監理 38,800 備品購入 100,000 外構工事 100,000			舗装工事 100,000	6,511,738
	【管理運営】 管理運営計画						管理運営計画 5,400	管理運営計画 7,300					
計		13,968	212,083	77,069	4,513	154,172	1,180,900	1,686,800	3,335,100	476,100	813,400	7,954,105	

※上記金額は概算値であり、実際の予算や事業費とは異なります。

豊岡市立文化会館個別施設計画	2018年 10月	策 定
	2019年 4月	第1次改定
	2020年 1月	第2次改定
	2021年 1月	第3次改定
	2022年 1月	第4次改定
	2023年 3月	第5次改定

豊岡市地域コミュニティ振興部 新文化会館整備推進室
〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2-4
TEL 0796-21-9130 FAX 0796-29-0054
e-mail shinbunka@city.toyooka.lg.jp
URL <https://www.city.toyooka.lg.jp>